

第5章

老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

第5章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

1 介護サービスの量の見込み

この計画における介護サービス量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込量を地域及び県全域で集計したものです。

市町村においては、第6期計画での目標数値と利用（給付）実績に対する評価・分析を実施したうえで、これまでのサービス利用実績に加えて、今後の人口や高齢者数及び要介護・要支援認定者の割合を推計するとともに、地域医療構想の推進に伴う医療からの追加的需要と、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果等も勘案し、介護サービス量を見込んでいます。

また、第7期の3年間だけでなく、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年の将来推計も見込んでいます。

市町村が介護サービス見込量を算定するにあたっては、県として、県の支援計画の策定の進捗と併せ、次のような取組を実施してきました。

- ・ 県で実施した介護保険事業に係る地域差分析結果の情報提供
- ・ 県支援計画に掲げる施策内容や目標指標の説明、それらの市町村計画への反映の助言
- ・ 地域医療構想の推進に伴う医療からの追加的需要量の提示と受皿となるサービスの計画への反映の助言
- ・ 国から示されたサービス見込量の推計手法についての助言等

今後、計画の推進においても、県として、客観的なデータの活用・分析（地域差の要因の把握と分析、課題抽出等を含む）を行うとともに、県内外の先進事例の情報収集・分析を図り、その結果を公表するとともに、市町村等と共有し、エビデンスベースで、市町村と連携・協働の下、適切な介護サービスが、過不足なく、効果的・効率的に提供されるよう努めます。

なお、市町村の介護保険事業計画の各年度における介護サービスの種類ごとの見込量は、介護保険の費用推計や被保険者の保険料算定の基礎となります。

【サービスの種類について】

介護サービスの種類は次のとおりとなっています。

□介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービスです。

□居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において、または施設に通所して行われる訪問介護、通所介護をはじめとするサービスです。

□地域密着型サービス

市町村が定める日常生活圏域を単位として提供され、利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるために行われるサービスです。

□施設・居住系サービス

介護保険施設や有料老人ホーム等に入所し、これらの施設において行われるサービスです。

(1) 介護予防サービスの見込量

①介護予防訪問介護

居宅の要支援者に対して、要介護状態の軽減または悪化の防止を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活全般にわたる支援を行うサービスで、平成 27（2015）年度の法改正により、地域支援事業（総合事業）へ移行しました。地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。

県においては、市町村の介護保険事業計画で定める本事業の見込量を把握し、実施状況の確認と分析、課題抽出等を行いながら、これらのサービスが効果的かつ効率的に実施されるよう支援していきます。

②介護予防訪問入浴介護

要支援者の自宅に浴槽を持ち込み、心身の状態に十分配慮した上で介助し、入浴の機会を提供し、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 116 回／年、平成 32（2020）年度で 151 回／年、平成 37（2025）年度で 211 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	378	116	133	151	211
奈良	0	12	12	12	12
西和	0	0	0	0	0
東和	378	80	97	115	151
中和	0	24	24	24	48
南和	0	0	0	0	0

資料) 各市町村において推計した数値の積み上げ（以下同様）

③介護予防訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと基礎疾患等を抱えている要支援者に対して、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されるサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 89,237 回／年、平成 32（2020）年度で 106,528 回／年、平成 37（2025）年度で 148,692 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	81,988	89,237	97,230	106,528	148,692
奈良	32,440	35,419	39,084	43,121	63,648
西和	15,505	17,173	19,435	22,129	36,644
東和	14,656	15,224	15,320	15,824	17,473
中和	15,715	17,552	19,457	21,566	26,914
南和	3,671	3,868	3,934	3,887	4,013

④介護予防訪問リハビリテーション

要支援者に対して、病院または診療所等の理学療法士又は作業療法士が、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、居宅を訪問し、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションについて、居宅で出来る生活行為を向上させる訓練が必要な場合等に短期集中的に行うサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 37,795 回／年、平成 32（2020）年度で 43,434 回／年、平成 37（2025）年度で 48,551 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	37,174	37,795	40,325	43,434	48,551
奈良	11,295	11,431	11,640	11,722	12,514
西和	10,940	11,449	12,346	14,064	16,982
東和	3,426	2,939	3,407	3,984	5,236
中和	9,756	9,982	10,730	11,255	11,070
南和	1,756	1,994	2,202	2,410	2,749

⑤介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院困難な要支援者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うサービスです。基礎疾患等を抱えている者について、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されます。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 6,792 人／年、平成 32（2020）年度で 7,680 人／年、平成 37（2025）年度で 9,936 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	5,969	6,792	7,260	7,680	9,936
奈良	1,848	1,812	1,752	1,704	1,656
西和	1,465	1,716	1,920	2,112	3,516
東和	990	1,320	1,500	1,704	2,220
中和	1,546	1,752	1,872	1,932	2,280
南和	120	192	216	228	264

⑥介護予防通所介護

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所事業所（デイサービスセンター等）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスで、平成 27（2015）年度の法改正により、地域支援事業（総合事業）へ移行しました。

地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。

県においては、市町村の介護保険事業計画で定める本事業の見込量を把握し、実施状況の確認と分析、課題抽出等を行いながら、これらのサービスが効果的かつ効率的に実施されるよう支援していきます。

⑦介護予防通所リハビリテーション

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、介護医療院、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 23,016 人／年、平成 32（2020）年度で 25,608 人／年、平成 37（2025）年度で 30,156 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	22,048	23,016	24,312	25,608	30,156
奈良	3,998	4,176	4,356	4,548	5,352
西和	5,411	5,628	6,024	6,336	8,340
東和	3,692	4,092	4,272	4,524	5,016
中和	8,095	8,268	8,796	9,300	10,572
南和	852	852	864	900	876

⑧介護予防短期入所生活介護

要支援者が在宅における生活行為の向上を図る中で、家庭の事情等の生活環境要因により、一時的に在宅におけるサービス利用が困難となった場合に、生活機能の低下をきたすことのないよう短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）で生活行為の維持・向上に向けた支援を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 8,006 日／年、平成 32（2020）年度で 8,414 日／年、平成 37（2025）年度で 11,510 日／年となっています。

【単位：日／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	7,494	8,006	8,875	8,414	11,510
奈良	1,062	691	602	526	396
西和	730	1,098	1,438	1,724	3,491
東和	1,787	2,248	2,560	1,824	1,972
中和	1,968	1,972	2,174	2,140	3,310
南和	1,947	1,998	2,101	2,201	2,342

⑨介護予防短期入所療養介護

病状が安定期にある要支援者が短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、平成 30（2018）年度で 2,128 日／年、平成 32（2020）年度で 2,540 日／年、平成 37（2025）年度で 4,140 日／年となっています。

（老健）

【単位：日／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1,786	2,128	2,258	2,540	4,140
奈良	146	84	96	108	120
西和	170	326	382	482	803
東和	568	857	936	1,054	2,140
中和	895	701	685	737	918
南和	8	160	160	160	160

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム又はケアハウスに入所している要支援者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 482 人、平成 32（2020）年度で 559 人、平成 37（2025）年度で 716 人となっています。

【単位：人】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	432	482	513	559	716
奈良	110	109	110	112	143
西和	158	175	186	204	275
東和	55	77	86	101	133
中和	101	108	117	128	149
南和	8	13	14	14	16

⑪介護予防福祉用具貸与

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを貸与するサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 64,188 人／年、平成 32（2020）年度で 72,624 人／年、平成 37（2025）年度で 86,868 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	60,650	64,188	67,812	72,624	86,868
奈良	13,737	14,460	15,252	16,092	19,296
西和	10,435	11,064	11,796	12,600	16,620
東和	13,564	14,784	15,528	16,980	20,988
中和	17,582	18,600	19,812	21,300	24,204
南和	5,333	5,280	5,424	5,652	5,760

⑫特定介護予防福祉用具購入費

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを販売するサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 2,052 人／年、平成 32（2020）年度で 2,172 人／年、平成 37（2025）年度で 2,784 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1,984	2,052	2,112	2,172	2,784
奈良	491	480	384	288	288
西和	409	384	444	504	696
東和	418	408	444	516	720
中和	499	564	612	636	840
南和	166	216	228	228	240

⑬介護予防住宅改修

要支援者に対して、在宅でできるだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で3,432人/年、平成32(2020)年度で3,924人/年、平成37(2025)年度で4,872人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	3,325	3,432	3,696	3,924	4,872
奈良	818	852	924	972	1,152
西和	695	708	756	840	1,104
東和	549	600	672	720	972
中和	876	972	1,044	1,092	1,320
南和	388	300	300	300	324

⑭介護予防支援

要支援者が介護予防サービスを適切に受けられるように、利用者の依頼を受け、その心身の状況や生活環境、本人及び家族の希望を勘案し、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するサービスです。この業務は、各市町村に設置されている「地域包括支援センター」が行っています。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で107,760人/年、平成32(2020)年度で118,020人/年、平成37(2025)年度で134,184人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	102,609	107,760	112,392	118,020	134,184
奈良	25,117	28,284	30,432	32,676	39,912
西和	21,597	22,692	23,448	24,576	28,044
東和	22,488	20,748	21,408	22,116	24,120
中和	24,905	25,788	26,388	27,408	30,600
南和	8,502	10,248	10,716	11,244	11,508

(2) 居宅サービスの見込量

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

要介護者が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが入浴・排せつ・食事等の介助や日常生活全般にわたる援助を行うサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で3,397,380回/年、平成32(2020)年度で3,710,944回/年、平成37(2025)年度で4,408,255回/年となっています。

【単位：回/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	3,218,582	3,397,380	3,551,771	3,710,944	4,408,255
奈良	985,742	1,003,662	1,042,322	1,080,746	1,283,722
西和	795,238	833,774	880,198	928,141	1,093,729
東和	447,489	484,758	510,313	525,242	616,788
中和	824,752	896,629	930,797	977,758	1,207,025
南和	165,361	178,556	188,141	199,056	206,992

②訪問入浴介護

要介護者の自宅に浴槽を持ち込み、心身の状態に十分配慮した上で介助し、入浴の機会を提供し、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で33,642回/年、平成32(2020)年度で39,800回/年、平成37(2025)年度で44,314回/年となっています。

【単位：回/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	31,557	33,642	36,734	39,800	44,314
奈良	6,873	6,019	5,935	6,112	4,742
西和	3,439	3,880	4,487	5,192	6,318
東和	10,421	10,932	12,664	13,396	17,125
中和	8,462	9,896	10,268	11,086	12,432
南和	2,363	2,915	3,380	4,015	3,696

③訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと訪問看護計画に基づいて行われるサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で587,012回/年、平成32(2020)年度で709,684回/年、平成37(2025)年度で912,541回/年となっています。

【単位：回/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	523,819	587,012	647,072	709,684	912,541
奈良	189,505	227,134	253,930	276,451	339,984
西和	133,935	145,634	160,708	185,968	268,939
東和	79,533	83,082	91,163	96,856	127,778
中和	88,543	94,367	101,507	107,965	132,768
南和	32,303	36,796	39,766	42,444	43,072

④訪問リハビリテーション

通院困難な要介護者に対して、病院または診療所等の理学療法士等が計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、居宅を訪問し、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法等のリハビリテーションについて必要な指導を行うサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で239,060回/年、平成32(2020)年度で291,373回/年、平成37(2025)年度で337,654回/年となっています。

【単位：回/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	213,420	239,060	266,153	291,373	337,654
奈良	69,603	80,688	86,740	89,598	77,808
西和	65,947	71,645	80,711	91,874	125,095
東和	21,569	24,863	28,320	32,860	48,598
中和	45,857	49,698	52,748	55,226	67,532
南和	10,445	12,167	17,634	21,815	18,620

⑤居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院困難な要介護者の居宅を訪問し、要介護者の療養上の管理及び指導を行うサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で87,660人/年、平成32(2020)年度で106,836人/年、平成37(2025)年度で149,520人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	74,453	87,660	96,576	106,836	149,520
奈良	30,398	32,448	34,584	36,948	44,028
西和	19,801	25,776	29,424	34,044	62,496
東和	9,458	11,616	13,152	14,616	18,288
中和	11,967	14,268	15,324	16,536	20,256
南和	2,829	3,552	4,092	4,692	4,452

⑥通所介護（デイサービス）

要介護者が指定通所介護事業所（デイサービスセンター）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で1,505,941回/年、平成32(2020)年度で1,709,749回/年、平成37(2025)年度で2,172,853回/年となっています。

【単位：回/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1,450,922	1,505,941	1,600,244	1,709,749	2,172,853
奈良	482,005	522,142	585,029	656,378	954,463
西和	320,294	319,429	333,218	350,408	424,462
東和	240,694	241,585	247,278	252,442	283,362
中和	327,042	337,706	346,508	359,137	408,400
南和	80,887	85,079	88,211	91,384	102,167

⑦通所リハビリテーション（デイケア）

要介護者が指定通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、介護医療院、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成30（2018）年度で562,117回／年、平成32（2020）年度で624,162回／年、平成37（2025）年度で741,096回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	524,069	562,117	596,004	624,162	741,096
奈良	99,571	115,920	125,669	129,551	158,242
西和	155,423	163,380	171,642	179,364	194,503
東和	77,428	79,728	84,720	89,436	112,421
中和	159,099	167,550	176,195	185,348	231,484
南和	32,549	35,539	37,778	40,463	44,447

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

要介護者が短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）に入所して、その施設で入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成30（2018）年度で528,115日／年、平成32（2020）年度で618,776日／年、平成37（2025）年度で787,793日／年となっています。

【単位：日／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	489,271	528,115	572,946	618,776	787,793
奈良	104,224	110,926	116,798	122,700	136,037
西和	103,610	115,890	127,772	139,808	200,930
東和	100,975	108,131	123,547	136,678	189,115
中和	129,188	136,012	145,003	157,300	196,127
南和	51,275	57,157	59,825	62,291	65,584

⑨短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

病状が安定期にある要介護者が、短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、平成 30（2018）年度で 80,208 日／年、平成 32（2020）年度で 92,941 日／年、平成 37（2025）年度で 142,222 日／年となっています。病院・診療所等では、平成 30（2018）年度で 1,428 日／年、平成 32（2020）年度で 1,702 日／年、平成 37（2025）年度で 1,829 日／年となっています。

（老健）

【単位：日／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	73,755	80,208	86,249	92,941	142,222
奈良	15,466	13,662	12,529	11,327	8,894
西和	22,172	24,992	27,589	31,127	62,558
東和	7,283	9,928	11,772	14,159	23,412
中和	22,026	24,854	26,924	28,295	38,987
南和	6,808	6,772	7,434	8,034	8,370

（病院等）

【単位：日／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1,530	1,428	1,730	1,702	1,829
奈良	0	0	0	0	0
西和	3	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0
南和	1,527	1,428	1,730	1,702	1,829

⑩特定施設入居者生活介護

有料老人ホームまたはケアハウスに入所している要介護者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成30（2018）年度で2,350人、平成32（2020）年度で2,777人、平成37（2025）年度で3,522人となっています。

【単位：人】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	2,229	2,350	2,546	2,777	3,522
奈良	704	767	812	853	1,086
西和	767	796	876	981	1,297
東和	281	296	329	365	474
中和	362	388	424	466	549
南和	115	103	105	112	116

⑪福祉用具貸与

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

県全体での必要量は平成30（2018）年度で231,540人／年、平成32（2020）年度で264,192人／年、平成37（2025）年度で312,096人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	216,032	231,540	246,540	264,192	312,096
奈良	61,803	67,992	74,064	80,400	96,492
西和	53,457	56,676	60,276	65,268	83,088
東和	37,117	39,384	40,884	42,648	48,840
中和	48,966	51,696	54,624	58,080	67,032
南和	14,689	15,792	16,692	17,796	16,644

⑫特定福祉用具購入費

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を販売するサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で4,920人/年、平成32(2020)年度で5,580人/年、平成37(2025)年度で6,972人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	4,635	4,920	5,304	5,580	6,972
奈良	1,005	936	828	744	672
西和	1,176	1,284	1,404	1,488	2,304
東和	935	1,056	1,272	1,392	1,680
中和	1,128	1,248	1,368	1,500	1,860
南和	391	396	432	456	456

⑬住宅改修

要介護者と認定された利用者に対して、在宅で出来るだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で4,512人/年、平成32(2020)年度で5,184人/年、平成37(2025)年度で6,312人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	4,153	4,512	4,788	5,184	6,312
奈良	1,010	1,080	1,116	1,272	1,380
西和	1,084	1,104	1,188	1,308	1,740
東和	714	792	840	876	1,104
中和	1,069	1,176	1,284	1,368	1,728
南和	277	360	360	360	360

⑭居宅介護支援

要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成に関わる業務のほか、実際のサービス利用状況及び実施状況の把握や給付管理票の提出等の給付管理業務があり、これらのサービスを包括して居宅介護支援といたします。

県全体での必要量は平成30（2018）年度で369,432人／年、平成32（2020）年度で407,340人／年、平成37（2025）年度で461,184人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	351,711	369,432	387,324	407,340	461,184
奈良	103,571	114,540	124,752	135,564	161,196
西和	87,430	87,864	90,120	93,468	105,516
東和	55,298	58,140	60,780	63,672	68,976
中和	80,810	83,352	85,776	88,452	101,016
南和	24,602	25,536	25,896	26,184	24,480

(3) 地域密着型サービスの見込量

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを支援するサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で688回/年、平成32(2020)年度で880回/年、平成37(2025)年度で1,208回/年となっています。

【単位：回/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	119	688	784	880	1,208
奈良	24	20	20	20	20
西和	51	149	245	341	638
東和	0	144	144	144	134
中和	44	218	218	218	259
南和	0	156	156	156	156

②介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要支援者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、住宅生活の継続を支援するサービスです。

主に在宅の「動ける」認知症高齢者を対象としていますが、一般の要介護者、要支援者も利用することができます。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で1,704人/年、平成32(2020)年度で2,268人/年、平成37(2025)年度で2,904人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1,490	1,704	1,884	2,268	2,904
奈良	474	528	552	564	660
西和	223	240	264	312	408
東和	603	708	732	804	1,092
中和	174	192	300	456	588
南和	16	36	36	132	156

③介護予防認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、認知症の治療を中心として、生活機能の向上のために介護予防を目的として、介護や機能訓練などを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で28人、平成32(2020)年度で40人、平成37(2025)年度で48人となっています。

【単位：人】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	12	28	37	40	48
奈良	3	3	6	7	9
西和	1	1	1	2	2
東和	1	12	14	15	17
中和	5	8	12	12	16
南和	3	4	4	4	4

④夜間対応型訪問介護

夜間の巡回による訪問介護を中心としたサービスです。

各市町村において、必要量は見込まれておりません。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0
南和	0	0	0	0	0

⑤認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 58,784 回／年、平成 32（2020）年度で 73,277 回／年、平成 37（2025）年度で 90,498 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	50,129	58,784	63,259	73,277	90,498
奈良	23,769	26,389	27,067	29,722	33,122
西和	12,635	13,075	15,362	17,102	24,114
東和	4,226	5,508	6,187	7,781	10,031
中和	6,955	9,750	10,256	11,160	15,594
南和	2,544	4,062	4,386	7,512	7,637

⑥小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、住宅生活の継続を支援するサービスです。

主に在宅の「動ける」認知症高齢者を対象としていますが、一般の要介護者、要支援者も利用することができます。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 9,528 人／年、平成 32（2020）年度で 14,148 人／年、平成 37（2025）年度で 18,144 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	8,337	9,528	11,460	14,148	18,144
奈良	1,995	2,220	2,412	2,700	3,324
西和	1,944	2,436	2,724	3,108	4,068
東和	3,113	3,600	4,644	5,424	6,888
中和	978	876	1,248	1,812	2,700
南和	307	396	432	1,104	1,164

⑦認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 2,003 人、平成 32（2020）年度で 2,285 人、平成 37（2025）年度で 2,697 人となっています。

【単位：人】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1,896	2,003	2,156	2,285	2,697
奈良	520	550	615	647	794
西和	452	484	516	553	666
東和	364	383	399	413	449
中和	421	434	470	505	616
南和	139	152	156	167	172

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護のうち、定員が 30 人未満の介護専用型有料老人ホーム等がそのサービスに該当します。

県全体での必要量は平成 30（2018）年度で 19 人、平成 32（2020）年度で 26 人、平成 37（2025）年度で 30 人となっています。

【単位：人】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	1	19	22	26	30
奈良	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0
中和	0	18	21	25	29
南和	1	1	1	1	1

⑨地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設のうち、定員が30人未満のものがこのサービスに該当します。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で175人、平成32(2020)年度で213人、平成37(2025)年度で239人となっています。

【単位：人】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	172	175	199	213	239
奈良	0	0	0	0	0
西和	0	0	18	25	29
東和	40	49	55	62	85
中和	117	116	116	116	116
南和	15	10	10	10	9

⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

県全体での必要量は平成30(2018)年度で9,072人/年、平成32(2020)年度で12,384人/年、平成37(2025)年度で16,668人/年となっています。

【単位：人/年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	8,006	9,072	10,476	12,384	16,668
奈良	4,526	5,100	5,172	5,484	6,444
西和	2,903	3,192	3,900	4,812	7,212
東和	276	540	864	1,224	1,644
中和	289	228	516	840	1,332
南和	12	12	24	24	36

⑪看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供するサービスです。

県全体での必要量は平成30年（2018）年度で516人／年、平成32（2020）年度で2,112人／年、平成37（2025）年度で2,676人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	215	516	576	2,112	2,676
奈良	215	156	144	168	192
西和	0	0	0	492	864
東和	0	0	72	156	324
中和	0	360	360	1,296	1,296
南和	0	0	0	0	0

⑫地域密着型通所介護

要介護者が利用定員18人以下の指定通所介護事業所に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成30（2018）年度で524,995回／年、平成32（2020）年度で611,503回／年、平成37（2025）年度で843,008回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
県全体	434,855	524,995	560,597	611,503	843,008
奈良	121,365	157,903	159,210	170,339	251,456
西和	103,027	115,200	124,770	138,035	172,342
東和	86,728	99,419	107,065	116,678	148,108
中和	96,971	120,674	137,881	154,708	240,936
南和	26,764	31,799	31,670	31,744	30,167

(4) 施設・居住系サービスの見込量

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び介護医療院の介護保険施設及び居住系サービスの県全体の利用者見込み数です。各市町村のサービス量見込みを集計しています。

なお、各市町村において、特定施設入居者生活介護（介護専用型）の利用者は、見込まれておりません。

【単位：人】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
介護老人福祉施設	県全体	6,380	6,617	6,827	7,048	8,426
	奈良	1,404	1,404	1,404	1,553	2,274
	西和	1,290	1,433	1,518	1,550	1,839
	東和	1,274	1,303	1,346	1,351	1,339
	中和	1,528	1,581	1,658	1,680	1,942
	南和	884	896	901	914	1,032
介護老人保健施設	県全体	4,370	4,551	4,692	4,851	5,859
	奈良	795	795	795	877	1,260
	西和	1,002	1,102	1,207	1,240	1,514
	東和	759	827	836	865	907
	中和	1,271	1,286	1,307	1,321	1,542
	南和	543	541	547	548	636
介護療養型医療施設	県全体	621	458	431	413	—
	奈良	138	18	0	0	—
	西和	161	169	167	162	—
	東和	89	63	65	66	—
	中和	170	137	127	119	—
	南和	64	71	72	66	—
介護医療院	県全体	—	157	172	192	663
	奈良	—	100	100	100	122
	西和	—	1	5	10	198
	東和	—	23	23	23	105
	中和	—	33	44	54	169
	南和	—	0	0	5	69
介護共同生活介護 認知症対応型	県全体	12	28	37	40	48
	奈良	3	3	6	7	9
	西和	1	1	1	2	2
	東和	1	12	14	15	17
	中和	5	8	12	12	16
	南和	3	4	4	4	4

【単位：人】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
共同生活対応型 認知症対応型	県全体	1,896	2,003	2,156	2,285	2,697
	奈良	520	550	615	647	794
	西和	452	484	516	553	666
	東和	364	383	399	413	449
	中和	421	434	470	505	616
	南和	139	152	156	167	172
地域密着型 特定施設 入居者生活介護	県全体	1	19	22	26	30
	奈良	0	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0	0
	東和	0	0	0	0	0
	中和	0	18	21	25	29
	南和	1	1	1	1	1
施設入所者 生活介護 老人福祉	県全体	172	175	199	213	239
	奈良	0	0	0	0	0
	西和	0	0	18	25	29
	東和	40	49	55	62	85
	中和	117	116	116	116	116
	南和	15	10	10	10	9
介護予防 特定施設 入居者生活介護	県全体	432	482	513	559	716
	奈良	110	109	110	112	143
	西和	158	175	186	204	275
	東和	55	77	86	101	133
	中和	101	108	117	128	149
	南和	8	13	14	14	16
特定施設 （介護専用型 入居者生活介護 以外）	県全体	2,229	2,350	2,546	2,777	3,522
	奈良	704	767	812	853	1,086
	西和	767	796	876	981	1,297
	東和	281	296	329	365	474
	中和	362	388	424	466	549
	南和	115	103	105	112	116
県合計	県全体	16,113	16,840	17,595	18,404	22,200
	奈良	3,674	3,746	3,842	4,149	5,688
	西和	3,831	4,161	4,494	4,727	5,820
	東和	2,863	3,033	3,153	3,261	3,509
	中和	3,974	4,109	4,296	4,426	5,128
	南和	1,772	1,791	1,810	1,841	2,055

(5) 奈良県地域医療構想と奈良県保健医療計画との整合性確保に伴う医療からの追加的需要に対する対応（サービス見込量）（65歳未満は除く）

【県全体】

【単位：人】

サービス名等	平成32年度（2020）		平成37年度（2025）	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）
介護老人福祉施設	7,048	154	8,426	295
介護老人保健施設	4,851	113	5,859	181
介護医療院	192	192	663	663
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	62,951	158	75,830	293
合計	75,042	617	90,778	1,432

※本サービス見込量は、本章の（1）から（4）のサービス見込量の再掲し、そのうち医療からの追加的需要を内数として記載

【奈良圏域】

【単位：人】

サービス名等	平成32年度（2020）		平成37年度（2025）	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）
介護老人福祉施設	1,553	101	2,274	90
介護老人保健施設	877	55	1,260	49
介護医療院	100	100	122	122
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	19,157	52	24,725	47
合計	21,687	308	28,381	308

【西和圏域】

【単位：人】

サービス名等	平成32年度（2020）		平成37年度（2025）	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）
介護老人福祉施設	1,550	4	1,839	70
介護老人保健施設	1,240	36	1,514	50
介護医療院	10	10	198	198
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	16,298	7	19,924	13
合計	19,098	57	23,475	331

【東和圏域】

【単位：人】

サービス名等	平成32年度（2020）		平成37年度（2025）	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）
介護老人福祉施設	1,351	5	1,339	22
介護老人保健施設	865	3	907	13
介護医療院	23	23	105	105
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	9,564	40	10,797	56
合計	11,803	71	13,148	196

【中和圏域】

【単位：人】

サービス名等	平成32年度（2020）		平成37年度（2025）	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）
介護老人福祉施設	1,680	37	1,942	86
介護老人保健施設	1,321	13	1,542	62
介護医療院	54	54	169	169
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	13,858	43	16,384	154
合計	16,913	147	20,037	471

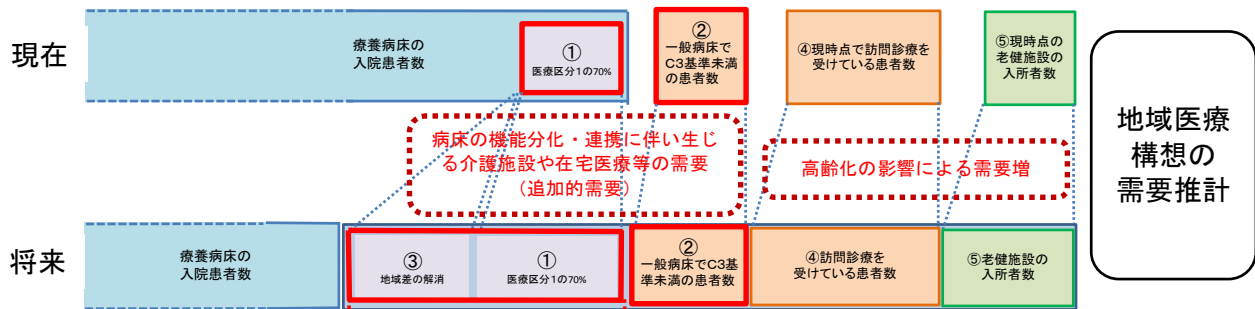
【南和圏域】

【単位：人】

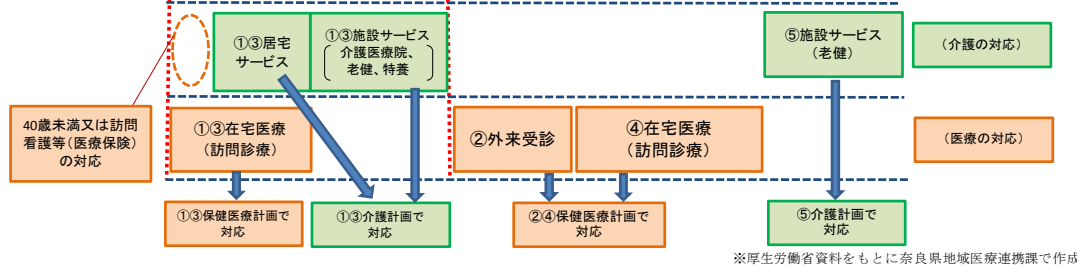
サービス名等	平成32年度（2020）		平成37年度（2025）	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）	全サービス見込量	医療からの追加的需要（左の内数）
介護老人福祉施設	914	7	1,032	27
介護老人保健施設	548	6	636	7
介護医療院	5	5	69	69
地域密着型サービス その他（追加的需要に関するものに限る）	4,074	16	4,000	23
合計	5,541	34	5,737	126

(参考)

■医療からの追加的需要に関するイメージ



■第7次保健医療計画と第7期介護保険事業(支援)計画との整合性の確保について



地域医療構想において、医療機能ごとの医療需要（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の推計と、慢性期機能からの移行分を含めた在宅医療等の需要を法令に基づき算定しています。在宅医療等の需要は、次に掲げる数の合計数になります（上図）。

- ① 療養病床における医療区分1の患者数の70%に相当する数
- ② 一般病床において、医療資源投入量がC3（175点）未満となる患者の数（回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者を除く）
- ③ 療養病床の入院受療率の地域差解消分に相当する数
- ④ 在宅患者訪問診療料を算定している患者数に平成37（2025）年における性・年齢階級別人口を乗じて得た数
- ⑤ 介護老人保健施設の施設サービス受給者に、平成37（2025）年における性・年齢階級別人口を乗じて得た数

平成37（2025）年に向けて、地域医療構想を推進するにあたっては、療養病床と一般病床に入院する患者の中に在宅医療等で対応することが可能と考えられる患者数が一定数見込まれるという前提で将来の患者数を推計していることから、病床の機能分化・連携の推進に伴い生じる在宅医療等の新たなサービス必要量（以下「追加的需要」という。）については、医療と介護の適切な受け皿の整備を進めていく必要があります。

このため、県では、国が推計した平成37（2025）年における追加的需要に関して市町村等と各計画への反映方法について協議を行いました。その結果、平成37（2025）年の奈良県において介護サービスが受け皿となる追加的需要は、1,432人/日（65歳未満は除く）、外来診療が受け皿となる追加的需要は、1,052人/日となっています。

2 介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備については、第7期計画の施設・居住系サービス利用者見込み数が確保できるよう、現在の施設等の整備状況や地域及び府県域を越えた施設等の利用実態を踏まえながら、必要入所定員総数を算出し、計画的な施設整備の促進を図ります。

(1) 介護保険施設の必要入所定員総数

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案し、必要入所定員総数を算出しました。

介護療養型医療施設及び介護医療院については、現在の医療機関の意向調査に基づく数値として計上しており、今後、各医療機関の意向も踏まえながら、計画的に転換を促進します。

■介護老人福祉施設

【単位：床】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
介護老人福祉施設	県全体	7,355	7,396	7,507	7,822
	奈良	1,652	1,652	1,652	1,808
	西和	1,735	1,735	1,735	1,780
	東和	1,292	1,292	1,339	1,365
	中和	1,825	1,825	1,858	1,919
	南和	851	892	923	950

※平成29年度は年度末の定員総数（第6期計画期間中の選定済みを含む）

■介護老人保健施設

【単位：床】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
介護老人保健施設	県全体	4,937	5,275	5,334	5,502
	奈良	1,098	1,098	1,098	1,189
	西和	1,318	1,318	1,327	1,364
	東和	722	801	816	842
	中和	1,439	1,583	1,614	1,633
	南和	360	475	479	474

※平成29年度は年度末の定員総数（第6期計画期間中の選定済みを含む）

■介護療養型医療施設

【単位：床】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
介護療養型医療施設	県全体	627	347	347	325
	奈良	118	0	0	0
	西和	249	249	249	249
	東和	42	0	0	0
	中和	142	22	22	0
	南和	76	76	76	76

※平成29年度は年度末の定員総数、平成30年度以降は医療機関の意向調査に基づく数値

■介護医療院

【単位：床】

		区分	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
介護医療院	県全体	必要入所定員総数	-	0	0	0
		介護療養病床転換分	-	280	280	302
		計	-	280	280	302
	奈良	必要入所定員総数	-	0	0	0
		介護療養病床転換分	-	118	118	118
		計	-	118	118	118
	西和	必要入所定員総数	-	0	0	0
		介護療養病床転換分	-	0	0	0
		計	-	0	0	0
	東和	必要入所定員総数	-	0	0	0
		介護療養病床転換分	-	42	42	42
		計	-	42	42	42
	中和	必要入所定員総数	-	0	0	0
		介護療養病床転換分	-	120	120	142
		計	-	120	120	142
	南和	必要入所定員総数	-	0	0	0
		介護療養病床転換分	-	0	0	0
		計	-	0	0	0

※医療機関の意向調査に基づく数値

■地域密着型介護老人福祉施設

【単位：床】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
地域密着型介護老人福祉 施設	県全体	174	203	232	232
	奈良	0	0	0	0
	西和	0	0	29	29
	東和	49	78	78	78
	中和	116	116	116	116
	南和	9	9	9	9

※平成29年度は年度末の定員総数

(2) 居住系サービスの必要利用定員総数

混合型特定施設については、各市町村の介護サービス利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案するとともに、介護認定を受けておられない方が住まいとして利用される人数も勘案し、介護サービス必要利用定員総数を見込みました。

地域密着型特定施設については、各市町村による必要利用定員総数を集計しています。

なお、各市町村において、介護専用型特定施設の必要利用定員は、見込まれておりません。

■混合型特定施設

【単位：床】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
混合型特定施設	県全体	4,298	4,551	4,882	5,282
	奈良	1,009	1,096	1,163	1,225
	西和	1,830	1,847	1,993	2,185
	東和	482	550	599	660
	中和	757	818	881	961
	南和	220	240	246	251

※平成29年度は年度末の定員総数（第6期計画期間中の選定済みを含む）

■地域密着型特定施設

【単位：床】

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
地域密着型特定施設	県全体	29	29	29	29
	奈良	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0
	東和	0	0	0	0
	中和	29	29	29	29
	南和	0	0	0	0

※平成29年度は年度末の定員総数

3 高齢者福祉施設の整備

① 養護老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら、既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き整備のあり方を検討します。

② 軽費老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら、既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き整備のあり方を検討します。

③ 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

市町村と連携を図り、地域の実情を踏まえながら、必要な対応が図れるように努めます。

④ 老人福祉センター

老人福祉センターにおける高齢者の在宅生活を支援するため、各種相談、高齢者の機能回復訓練、教養講座、介護予防事業など事業実施を促進します。

⑤ 老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

平成 18（2006）年度より一部は地域包括支援センターに移行しましたが、今後とも高齢者福祉に関する専門的な情報提供、夜間等の緊急対応を含む相談・指導、居宅介護を受ける高齢者及びその家族等と事業者との連絡調整、その他の援助を総合的に行うことにより、高齢者の地域ケアを支える機能を果たしていくよう支援します。

